

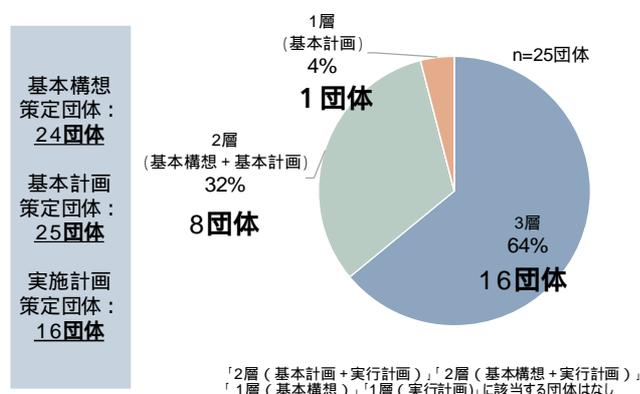
次期府中市総合計画の策定に向けて実施した調査の結果・分析

1. 他市（多摩地域）における総合計画の概況

(1) 計画の構成

- ・ 府中市を除く多摩地域の25市において、16市が基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画により総合計画を構成し、8市が基本構想、基本計画の2つの計画で構成している。

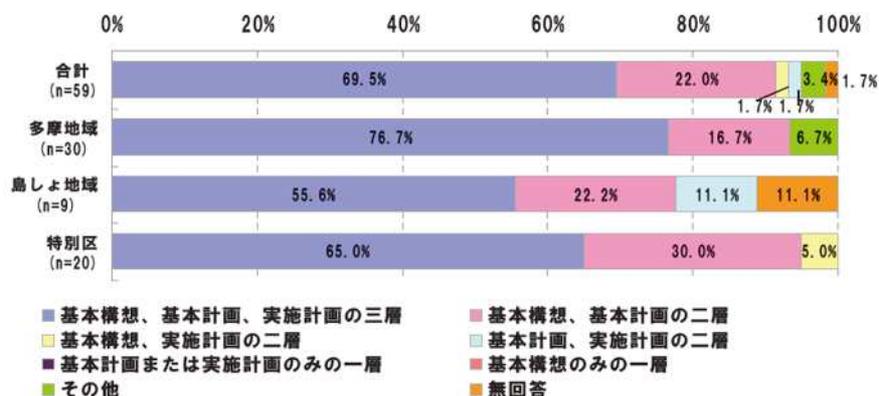
図 1 多摩地域の市における計画構成



注) 2019年9月時点

- ・ 2012年度に公益財団法人東京市町村自治調査会が実施した調査によれば、多摩地域の市町村で3層を採用していた団体は76.7%、2層を採用していた団体は16.7%で、この調査結果には町村も含まれるため厳密な比較はできないが、3層を採用する団体の割合が低下し、2層の割合が高まっていると言える。

図 2 多摩地域の市町村における2012年度時点の計画構成

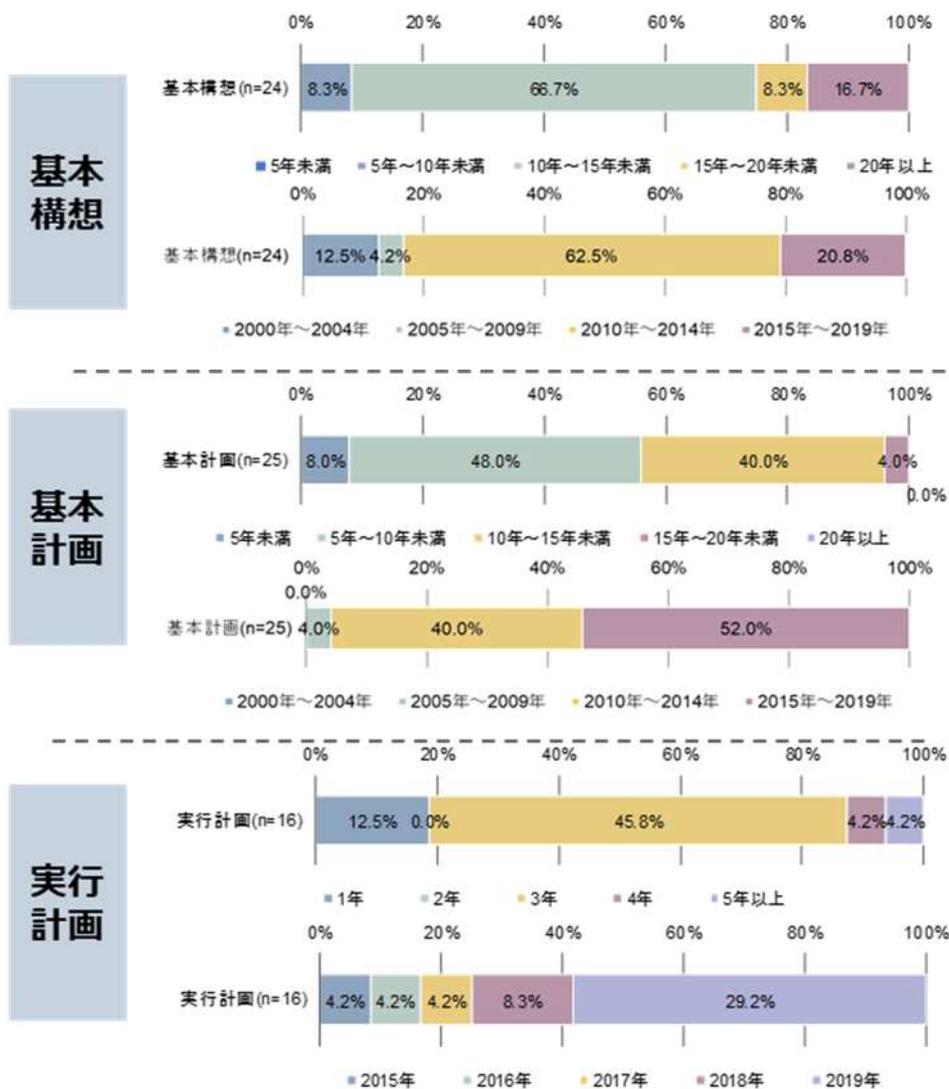


資料) 公益財団法人東京市町村自治調査会「市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究報告書」

(2) 計画の期間

- ・ 府中市を除く多摩地域の25市において、基本構想は「10～15年未満」(66.7%)、基本計画は「5～10年未満」(48.0%)の計画期間がそれぞれ最も多い。

図3 計画の期間(上段)・策定時期(下段)



注) 2019年9月時点

(3) 基本構想の構成・内容

- ・ 総合計画に求められる役割として、市民等と市の協働の指針として、市民と職員の両方が理解しやすいものであることが求められる。
- ・ 特に、基本構想は、市民等と市が共有すべきまちづくりの理念や基本的方針を規定するものであり、理解しやすいものである必要性が高い。
- ・ 一方、現在の府中市の基本構想は、都内市区町村で近年策定された基本構想（2階層採用団体）の中で最もページ数が多く、内容も複雑な構成となっている。

図 4 2011 年以降に策定された都内市区の基本構想のページ数

区分	該当団体数
10 ページ以下	4
11～20 ページ	5
21～30 ページ	3
31～40 ページ	0
40 ページ以上	1（府中市）

図 5 2011 年以降に策定された都内市区の基本構想の分野別目標の概要
（総ページ数 21 ページ以上の団体）

団体	頁数	中項目数	中項目に設定されている小項目
府中市	32	32	めざすまちの姿 役割分担の考え方 重点的取組の項目
中央区	12	9	取り組みの内容（小項目）
中野区	8	8	なし（取り組み内容の箇条書きのみ） 別途 10 年後の将来都市像を 11 ページで説明
足立区	3	8	なし（取り組み内容の説明文のみ）

図 6 比較対象とする自治体の基本構想の章立て項目一覧

	頁数	計画の基本的事項							課題認識					取り組み内容						その他		
		策定の目的・趣旨	基本構想の役割、位置づけ	総合計画の構成	計画期間	計画区域	将来人口	基本理念	これまでのまちづくりの経緯	地域特性	市民ニーズ	社会経済動向・まちづくりの課題	行政経営に関する課題	社会経済の将来展望	将来像（単独または少数の都市像）	まちづくりの視点	分野別目標（大項目）	分野別のまちづくりの方針（分野別目標の細項目）	行政経営に関する取り組み		市民協働に関する取り組み	土地利用・都市構造
府中市	41	○			○		○	○				○	○		○		○	○	○	○		
八王子市	9	○					○									○	○	○	○			
立川市	12	○			○	○	○	○								○	○	○	○	○		
三鷹市	不明	○			○		○	○								○	○	○	○	○	○	
青梅市	25	○	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	推進に向けた基本姿勢
昭島市	18	○			○	○	○	○				○	○		○	○	○	○	○	○	○	
調布市	12	○			○		○	○				○			○	○	○	○	○	○	○	
町田市	4		○	○	○			○								○		○				計画の特長/行政経営の理念
小金井市	14	○	○		○		○	○				○			○	○	○	○	○	○	○	
小平市	13	○			○		○	○				○				○	○	○	○	○	○	
日野市	17	○	○		○		○	○				○			○	○	○			○		計画の進行管理
東村山市	8						○	○							○	○	○					
国分寺市	3		○					○							○	○						
国立市	43	○			○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	まちづくりの担い手
福生市	12	○			○	○	○	○				○			○	○	○	○	○	○	○	
狛江市	10	○			○										○	○						用語説明/まちを構成する要素
東大和市	6	○	○		○		○	○							○	○		○				
清瀬市	5							○								○						基本計画の施策体系図
東久留米市	12	○	○	○	○		○	○							○	○	○	○	○	○	○	基本構想体系図
武蔵村山市	14	○			○		○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	位置・地勢/財政
多摩市	6							○							○	○	○	○	○	○		
稲城市	29	○			○		○	○							○	○	○	○	○	○	○	
羽村市	8	○			○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	
あきる野市	不明	○			○		○	○							○	○	○				○	重点的かつ総合的な三つの取り組み
西東京市	19	○			○		○	○				○			○	○	○				○	基本計画施策体系図

2. 総合戦略と総合計画の関係

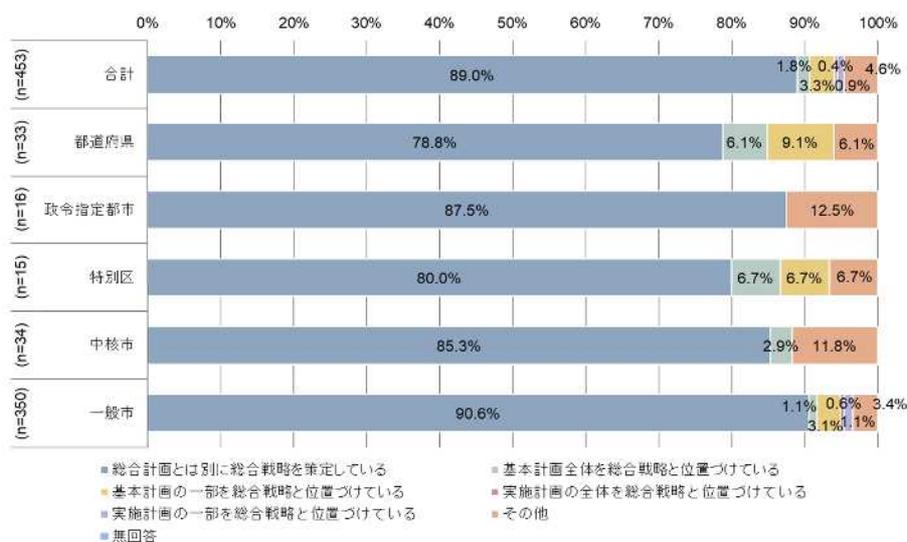
- ・ 総合戦略とは、「急速な少子高齢化の進展」に的確に対応し、「人口減少に歯止め」をかけるとともに、将来にわたって「活力ある社会を維持」していくために国が策定したもので、国からの要請に基づき、全国の自治体においても総合戦略（地方版）が策定された。
- ・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（以下「MURC」といいます。）が実施した調査では、総合戦略と総合計画は別の計画として策定している団体が 89.0%を占めているが、都道府県や特別区においては両者を一体的に策定している割合が比較的多くなっており、同調査において、総合戦略を次回改定する際にどうするかについては、総合計画とは別の計画として策定する団体の割合が 55.2%となり、基本計画の一部を総合戦略とするケースやその他が大幅に増え、総合計画と何らかの形で一体的に策定する団体が増えることが予想される。
- ・ なお、府中市が多摩地域の自治体を対象に実施した調査では、25市のうち14市が総合戦略と総合計画を一体的に策定する予定であると回答している。
- ・ 総合戦略と総合計画の統合は、大別して以下のようなパターンが考えられる。

タイプ1：基本計画全体を総合戦略とする

タイプ2：基本計画の一部を総合戦略とする

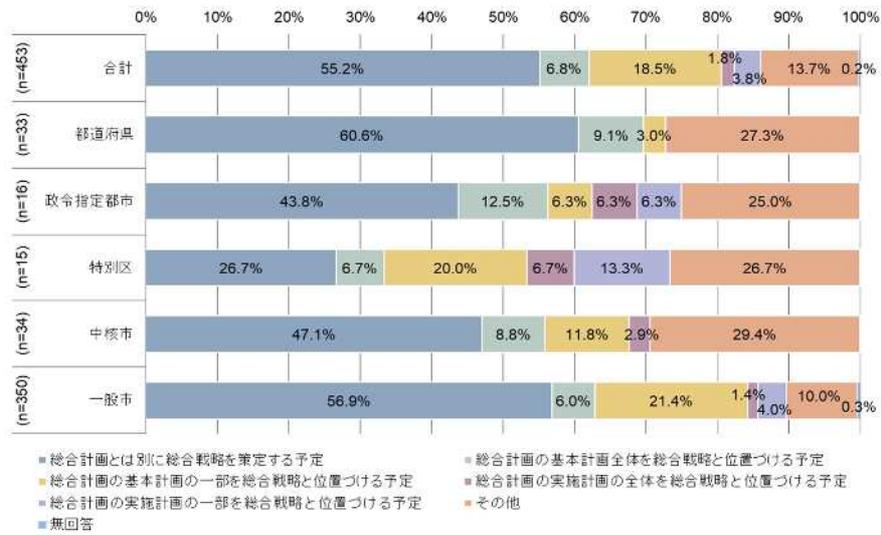
- ・ MURC が実施した調査では、総合戦略と総合計画の統合を検討している団体ではタイプ1が 6.8%、タイプ2が 21.4%であり、基本計画の一部を総合戦略として位置付ける団体が最も多くなっている。

図 7 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」の関係（現行計画）（単一回答）



資料) MURC 「令和元年度自治体経営に関する実態調査」

図 8 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「総合計画」の関係(改定時の予定)(単一回答)



資料) MUR C 「令和元年度自治体経営に関する実態調査」

タイプ1：基本計画全体を総合戦略とする

- 総合計画の基本計画を、それ自体が総合戦略としての位置づけ、役割も担っているとするケースである。

<タイプ1の例(みどりの風吹くまちビジョン(練馬区版総合戦略))>

はじめに

3 位置づけ

- 区の基本計画である現行の長期計画(平成22年度~26年度)は、平成27年3月までを計画期間としています。ビジョンは、平成27年度以降の基本計画としての位置づけをもつものとします。
- 平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」(以下「創生法」という。)において、区市町村は、地方版総合戦略を策定するよう求められています。ビジョンおよびビジョンに基づくアクションプランを合わせ、練馬区の地方版総合戦略としての位置づけをもつものとして策定します。

資料) 練馬区「第2次みどりの風吹くまちビジョン(練馬区版総合戦略)」より抜粋(下線はMUR C加筆)

タイプ2：基本計画の一部を総合戦略とする

- 重点施策、重点プロジェクトなど、総合戦略に該当する施策を基本計画の分野別施策体系とは別に提示し、この部分を総合戦略とする手法が多い。

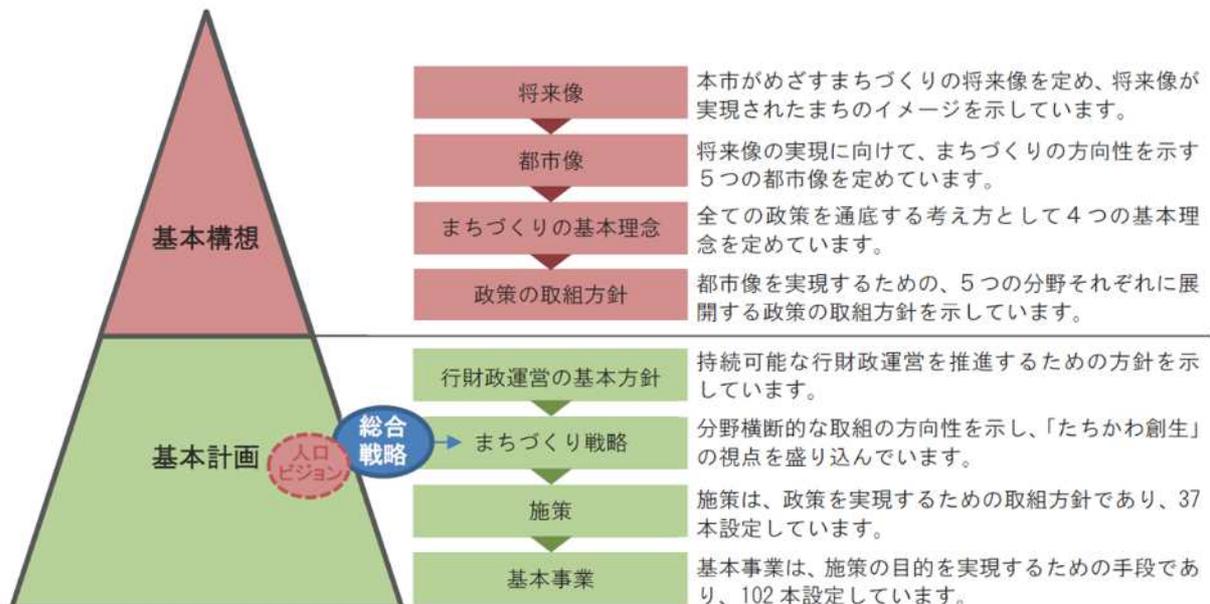
<タイプ2の例（立川市第4次長期総合計画後期基本計画）>

第2章 後期基本計画の策定にあたって

第2節 後期基本計画と総合戦略の関係

人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」を目的とする「たちかわ創生総合戦略」と「第4次長期総合計画」の基本的な考え方が一致していることから、たちかわ創生総合戦略に定める理念等を後期基本計画の構成の一部として位置付け、「まち・ひと・しごと創生」に係る施策の実効性の向上を図るものとします。

第3節 計画の構成



資料) 立川市「立川市第4次長期総合計画後期基本計画」より抜粋（下線はMURC加筆）

3. SDGs と総合計画の関係

- ・ SDGs (エス・ディー・ジーズ)とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された17の「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残さない」を理念に、多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、貧しい国、豊かな国を問わず、全ての国々が、人々が、経済成長、社会的ニーズの充足及び環境保護に取り組むことができるようにするための共通目標である。
- ・ このSDGsは持続可能な社会の形成のための目標を体系的に示したものであり、総合計画にこれを導入する際は、総合計画における政策、施策がSDGsの目標の実現にどのように寄与するかを示すということが基本的な考え方となる。
- ・ 想定される対応の方向性は、以下の通りに大別される。

タイプ1：総論として理念のみを示す

タイプ2：政策や施策ごとにSDGsとの対応関係を示す

タイプ3：SDGsのゴールごとに総合計画の施策との対応関係を示す

タイプ1：総論として理念のみを示す

- ・ 総合計画の序論などでSDGsの理念を踏まえて計画を推進する旨だけ提示し、具体的な取組の方向性は示さないもの。

<タイプ1の例(台東区長期総合計画(2019年度~2028年度))>

第1章 長期総合計画の基本的考え方

計画の背景

(9) SDGsの理念を踏まえた区政の推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、わが国など先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が位置付けられました。

中略

そのため、区も世界の都市の一つとして、世界共通の目標であるSDGsを踏まえつつ、子育て、教育、産業、まちづくりなどの各施策に取り組んでいくことが求められています。

資料) 台東区「台東区長期総合計画(2019年度~2028年度)」より抜粋

タイプ2：政策や施策ごとに SDGs との対応関係を示す

- ・ 総合計画の政策や施策を軸として、それぞれが SDGs のどのゴールに寄与するかを示すもの。

<タイプ2の例（調布市基本計画）>

基本計画の施策（施策体系の第二階層）ごとに対応するゴールを提示

		1 貧困をなくす	2 飢餓をなくす	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
基本目標1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	施策O1 災害に強いまちづくり	●			
	施策O2 防犯対策の推進				
	施策O3 消費生活の安定と向上	●		●	
基本目標2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	施策O4 子ども・子育て家庭の支援	●	●	●	●
	施策O5 学校教育の充実	●		●	●
	施策O6 青少年の健全育成	●		●	●
基本目標3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	施策O7 共に支え合う地域福祉の推進			●	
	施策O8 高齢者福祉の充実			●	●
	施策O9 障害者福祉の充実			●	
	施策O10 セーフティネットによる生活支援	●	●		

資料) 調布市「調布市基本計画」

タイプ3：SDGs のゴールごとに総合計画の施策との対応関係を示す

- ・ SDGs のゴールを軸として、総合計画のどの施策（取組）が目標達成に寄与するかを示すもの。

<タイプ3の例：(第五次多摩市総合計画 第3期基本計画)>

ゴールごとに対応する施策（施策体系の第三階層）を提示

市の取組（主なもの）		⇒	市の取組に対応する「持続可能な17の開発目標（SDGs）」	
B2-2	生活困窮者の包括的な相談支援の充実	⇒	目標1 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
B2-2	生活困窮者の包括的な相談支援の充実【再掲】	⇒	目標2 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
A2-3	健康の保持増進のための指導の充実	⇒	目標3 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
B1-1	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実			
B2-1	地域福祉の推進			
A2-1	新学習指導要領の全面実施に伴う教育課程の充実及び指導方法の工夫・改善	⇒	目標4 	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
A2-2	道徳教育や集団活動を通じた人権尊重の精神の涵養や人間関係形成力の育成			
C2-1	多様な学びや活動のニーズに応える機会提供			

資料) 多摩市「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」

4. 序論の設定

- ・ 他市では前頁の通り、基本構想等の冒頭に、基本構想の役割、位置づけや総合計画の構成の説明、社会潮流などの基礎情報を盛り込んでいる例もある。
- ・ 一方、基本構想、基本計画を合冊として作成されている例で、その基本構想、基本計画の前段に序論・序章が設けられている事例は相模原市、新宿区など少なからず見られる。
- ・ こうした事例の序章・序論に記載されている内容は計画の背景として説明すべき客観的事実が中心となっている。
- ・ 府中市においても、読みやすさ・分かりやすさの観点から、基本構想・基本計画の冒頭に人口推計や財政見通し、社会潮流などの基礎情報をまとめた「序論」を作成することも考えられる。
- ・ その際に想定される序論の内容は以下のようなものが想定される。

図 9 想定される序論の構成(計画の背景として説明すべき客観的事実に係る事項)

- 策定の背景
 - * 社会的な動向と新しい計画策定の必要性
 - * 前計画の実績と残された課題
 - * 人口の現状と今後の見通し
 - * 財政の現状と今後の見通し
- 計画の枠組み
 - * 総合計画を構成する構想、計画の体系とそれぞれの位置づけ
 - * 総合計画の特徴
 - * 総合計画の期間

<総合計画書における序論の構成の例(未来へつなくさがみはらプラン～相模原市総合計画～)>

相模原市では、基本構想、基本計画を一体的に取りまとめた総合計画書において、計画書全体の序論として、以下のような事項を記載している。

【序論の構成】

策定にあたって(策定の背景や基本的な考え方)

総合計画の構成等(構成や計画期間など)

本市の人口と世帯数の状況(人口動向や人口の見通しなど)

本市の財政の状況(一般会計予算規模の推移や経常収支比率の推移など)

本市を取り巻く社会経済情勢(人口減少や少子高齢化の一層の進行など)

将来都市構造

資料) 相模原市「未来へつなくさがみはらプラン～相模原市総合計画～」